

ショートメールを用いて有料動画サイトを支払わせようとする成りすましの業者にご注意を！


## 事例

スマートフォンに、「有料コンテンツ利用料金の支払い確認が取れません。本日中に連絡なき場合、訴訟手続きに移行します」とショートメールが送られて来た。業者名は実際に存在する業者名とよく似ている。覚えはないが、すぐに相手に連絡した方がいいのだろうか？

## 回答

このメールは、実在する事業者とは全く無関係です。電話をすると、「裁判の手続きをしています」など不安をあおり、コンビニでギフト券を購入し、その番号を連絡するように指示するようです。メールの送付先に電話することは絶対にやめましょう。

**SMSを用いて有料動画サイトの未払料金などの名目で金銭を支払わせようとする「株式会社DMM、comをかたる事業者」に関する注意喚起 一概要**

<p><b>偽DMMの概要(本文1.参照)</b></p> <p>偽DMMは、SMSや電話において、真正DMM(※)と同一又は類似の名称を使用しています。なお、真正DMMとは無関係です。  <small>※株式会社DMM.com(東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー14F)</small></p> <p>【偽DMMの使用する名称の例】                  DMM、DMM.com、DMMコンテンツ、DMM相談窓口 など</p>	<p><b>確認した事実の概要(本文4.参照)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 真正DMMの有料動画サービスは前払方式であり、無料動画サービスは会員登録が不要で誰でも無料で視聴できるので、いずれのサービスでも未払料金が生じることはありません。</li> </ul>
<p><b>勧誘の手口の概要(本文2.参照)</b></p> <p>消費者にSMSを送付します。</p> <p>電話して来た消費者に「SMSの未払いが確認されています。今日中に支払えば訴訟手続きは取り下げますが、」などと脅かします。</p> <p>コンビニでギフト券を購入し、その番号を連絡するように指示します。</p> <p>電話にも未払料金があるなどとして、電話での支払を求めます。</p> <p><small>(注1)SMSが典型的な手口ですが、非通知の電話がかかってきた事例もあります。                  (注2)コンビニでAmazonや楽天のギフト券を買い、その番号を電話で連絡させるのが典型的な手口ですが、宅配便での現金送付を指示された事例もあります。</small></p>	<p><b>消費者の書様へのアドバイス(本文5.参照)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「DMMの未払料金を支払え」</li> <li>● SMSで「本日中に連絡がなければ訴訟に移行します」</li> <li>● 「ギフト券を購入してカード番号を連絡しろ」</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>詐欺です！</b></p> 

**少しでも「おかしいな」と思ったら、消費者ホットライン(188)や警察(#9110)に御電話を！**

出典：消費者庁ホームページ

困ったことがあったら消費生活センターにご相談ください

※くらしの豆知識(国民生活センター発行)をご希望の方に無償で配布しています。